SPECIAL FEATURE 1
特集 1

仕事と法学

Ⅲ

インフラ

関西電力株式会社
荒木香奈
AR AKI Kana

〔略歴〕立命館大学法学部卒業。2011　年関西電力株式会社入社。九条営業所　扇町お客さまセンター（リビング営業）、人材活性化室　安全衛生グループ、大阪南支社　業務グループ、環境室　環境計画グループを経て、現在送配電カンパニー 総務部総務グループ所属。
〔趣味や息抜きの方法〕クラリネット演奏（オーケストラ，室内楽など），クラシック音楽鑑賞，家族とゆっくり過ごすこと。

Ⅰ 社会基盤を支える仕事

-現在**のお仕事内容を教えてください。**

荒木 環境に関する業務に携わっています。当社グループは「関西電力　CSR　行動憲章」に基づき，環境との関わりが深いエネルギー事業者として，具体的な方針を「関西電力グループ環境行動方針」として策定し，「よりよき環境の創造を目指した積極的な取組み」を推進しています。

当社は，一般送配電事業の法的分離にあたり，一般送配電事業を分社化することとし，2019 年 4 月 1 日に「関西電力送配電株式会社」を設立しました。2020 年 4 月 1 日には，会社分割の方法により，一般送配電事業を新会社に承継させます。新会社においても，当社グループの一員として，グループの環境行動方針に則った取組みを推進する必要があるため，私は現在，分社化後の基盤確立に向けて，環境管理体制や仕組みの整備，環境法令遵守のための従業員教育，サポート体制の構築などに取り組んでいます。

――現在の会社に入社したきっかけを教えてください。

荒木　法学部に入学した当初は法曹志望でした。高校生の頃，法律を知らずに悔しい想いをしたことがあったため，「人のために法律を使える大人になりたい」と考え，法学部に入学しました。入学後，弁護士事務所のインターンシップに参加し，クライアントからの相談や原告の集会への同席，裁判への同行などを通じ，法曹への見識を深めました。

法曹から民間企業へ志望進路を見直すきっかけとなったのは，3 回生の時，友人とたまたま足を運んだ学内の企業説明会です。事業活動の変遷や，経営理念に込められた想い，国内外の社会情勢を踏まえたマーケット展開などを知り，人のためによりよい社会の創造を目指し続ける各社の企業努力に感銘を受けたと同時に，いかなる企業活動も法令や企業倫理等を遵守したうえで成り立っていることを感じました。法学部の経験は法曹以外の業界でも活かすことができることを知り，民間企業を志望するようになりました。

その中でも，電力業界に興味を持ったのは，法学部で法律を学んだことにより得た知識を，社会基盤を支え，社会貢献につながる仕事で活かしたいと思うようになったためです。「お客さまと社会のお役に立ち続ける」という使命を脈々と継承し，生活に欠かすことのできないライフラインを守り続けてきた関西電力に魅力を感じました。

――入社後はどのような業務に携わっていたのでしょうか。

荒木　事務系総合職として入社し，これまでに大きく 3 つの部門の業務を経験しました。

まず初めに配属されたのは「営業」です。入社後，現場第一線職場である九条営業所扇町お客さまセンターにおいて，1 年目は，戸建てやマンション，工事現場などへの電気供給工事の受付業務，2 年目は，外勤営業として電気店へのオール電化の推進活動や一般家庭への節電・省エネの推進活動，契約メニュー見直し等の，

コンサル業務に従事しました。この 2 年間で電気の一般的な知識を習得するとともに，多くのお客さまや他部門の方とのコミュニケーションを重ね，社会人としての礎を築くことができたと思います。

その後 4 年間携わったのが「労務」です。まず本店の人材活性化室安全衛生グループで，2年間安全業務に従事しました。当社は，社会基盤を支えるインフラ企業であり，その中でも特に「安全最優先」を経営の基軸として位置付けています。その安全業務の本店担当者を務めたことで，全社横断的な人脈，知見が一気に広がりました。その後の 2 年間は，大阪南支社業務グループで従業員の労務管理，組合対応，衛生，給与厚生などの業務に携わりました。計 4年間の労務業務を通して，従業員が安心して働くことができる労働環境の確保は，企業活動全般を支える基盤であると身をもって学ぶことができました。

そして，現在従事しているのが「環境」です。昨年までは環境室環境計画グループで主に情報開示業務を担当していました。昨今の ESG（環境，社会，ガバナンス）投資の機運の高まりを踏まえ，株主や機関投資家に対し，気候変動問題等に対する当社取組みの理解促進を図ったほか，環境省や海外のパネリストが参加する説明会に出席し，社会情勢や低炭素社会の実現に向けた国際的な動向を把握しながら戦略的な情報開示につなげる仕事を担いました。その成果もあり，社外評価機関から高い評価を得る等，企業価値の向上に貢献できたと考えています。今は，送配電カンパニー総務部総務グループにおいて，これまでのあらゆる業務で培った知識，人脈，知見を活かしながら，分社化に向けて適切な環境管理体制を構築すべく，奮励する毎日を過ごしています。

Ⅱ 法学部の学びと仕事とのつながり

――法学部で学んだこと，身につけたことがお仕事とつながっていると感じることはありますか。

荒木　直接的につながりを感じるのは，社内でコンプライアンス業務に携わるときです。当社

グループでは，事業活動のあらゆる局面において，法令，社内ルール，企業倫理等の遵守を徹底しており，実践を保証するための仕組みが構築されています。具体的には，経営環境の変化等に伴い今後生じうるコンプライアンスリスクを，各部門において事業・業務特性から抽出した上で，コンプライアンス推進計画を策定し，都度，評価改善を図っています。このような企業風土の中，学生の頃に培ったリーガルマインドが業務の様々な場面において活かされていることを実感しています。また，講義等で法律や法律文書に慣れたおかげで，業務で取り扱う関係法令や契約書等も，抵抗感なく読み進めることができています。

間接的には，法学部で知らず知らずのうちに培った論理的思考力があげられます。日々の業務には，説明する・資料を作成する・依頼する・議論する（自分の主張を正しく述べる）等の，アウトプットのシーンもあれば，説明会に参加する・資料を読む・議論する（相手の主張を理解する）等の，インプットのシーンもあります。アウトプットする際は相手に正しく伝達し，時には納得させる力も求められますが，そのためには，なぜその結論に至るのかというプロセスも含めて，十分な根拠をもとに，論理的に示すことが重要です。またインプットする際は，イメージや感覚ではなく，情報を正しく理解し，論理の矛盾点や飛躍，情報量の欠如に気付く力も求められます。法学部では，なぜその解釈（例えば有罪／無罪）に至るのか，過去の判例や学説等を調べ，内容を理解し，正しくインプットをした上で，根拠を積み上げて筋道を検討し，模擬裁判やディベート，論文作成等の

場でアウトプットする作業を 4 年間繰り返し実践してきました。こうした法学部の学びの中で身につけた力が，仕事における多種多様な状況で発揮できていると感じています。

――いろいろな部署をご経験されたということですが，それぞれのお仕事で，法律や法学部の学びとのつながりに違いや共通点は感じられますか。

荒木　当社では，各部門単位でコンプライアンス推進計画を策定し，自発的にPlan（計画），Do（実行），Check（評価，検証），Action（改善）の PDCA サイクルを回す仕組みを構築しており，部門や所属による違いが取組みに反映されています。例えば営業部門であれば独禁法や景表法等のルール違反の防止，労務部門であれば全社的な「働き方改革」の推進に向けた取組みについて掲げています。また，環境部門では環境関連法条令の遵守を確実に実践していくこととしています。

一方，日々の取引や契約等に関係する民法，労働者の快適な職場環境の形成について定めた労働安全衛生法などは全ての部門に共通します。先述した論理的思考力についても，どの部門でも必要とされるものです。インプット，アウトプットのバランスやその手段についてバラツキはありますが，仕事をする上では，どの部署においても法学部での学びとのつながりは感じられると思います。

――学生時代のゼミや講義などの経験がお仕事と結びついていると感じることはありますか。

荒木　重要な案件を決める会議等で，様々な意見が錯綜するときに感じます。

法律は，社会正義の実現のために存在するといわれることもありますが，その正義自体，人によって捉え方には差異があります。私は，債権法のゼミに所属し，現行民法 724 条（不法行為による損害賠償請求権の期間の制限）後段の「二十年」の捉え方について，除斥期間か時効か，起算点はいつか，をテーマにそれらの解釈を検討し，論文を執筆しました。判例，学説ともに各論点で争いや変遷があり，多くの資料を手に「本当の正しさ」について繰り返し悩みました。1 つの法的事案に様々な人の利害関係が錯綜し，立証プロセスも複数存在するように，仕事でも 1 つの案件に様々な部門や企業の利害関係が錯綜しています。

そのため，私は会議や打合せに出席する際は，自分にとっての「正しいこと」は何かを常に考えながら周囲の意見を聞き，主張をするようにしています。学生の時と違い，仕事では議論の後に実際の業務が発生するため，自分の発言により，周囲にどのような影響をもたらすか，後工程を意識しながら主張を組み立てることが重要と感じています。また，実際の会議や打合せにおいて，主張すべきことに濃淡をつける力もつきました。模擬裁判やディベートなどでは，立場の異なる 2 者それぞれが，一歩も譲らない姿勢で主張し合い，説得力を競い合ってきましたが，実際の会議では，特定の主張が 100 パーセント通ることよりも，複数の関係者がそれぞれの主張の中から妥結点を模索して，折り合いをつけることで，円満に解決を図る場面が多いため，ゼミや講義で学んだことを仕事で発揮し，さらにブラッシュアップを図るよう努めています。

なお，2020 年には，学生の頃テーマとしていた民法 724 条後段が「消滅時効」として明確になると知り，既存の法律は決して普遍的なものではないと改めて感じました。現在，業務において，分社化後の新会社における社内規定等の策定を進めていますが，ルールの在り方についても再認識することができました。

Ⅲ 音楽活動からの刺激

-学生時代、ゼミや講義以外で打ち込まれたことはありますか。

荒木　音楽活動です。3 歳からピアノを，9 歳からクラリネットをはじめ，中高は吹奏楽部，大学では交響楽団に所属して，団体での音楽活動に勤しむ傍ら，国内外のソロコンクールにおいても数多くの上位賞を受賞してきました。大学では，特待生として学費全額免除でアメリカに音楽留学に行き，卒業間際には協奏曲のソリストや，プロのオーケストラと共演するなど，音楽でも大変充実した学生生活を送っていました。

幼少期から舞台に立ち，人前でパフォーマンスをしてきた経験から，仕事においても責任感

をもって準備し，状況や相手の人数・地位に動じることなく，自分のパフォーマンスに集中することができていると思います。また，演奏中にホールの残響や周りの音を聴きながら，状況に応じてアプローチを変えることがあるのですが，そういった臨機応変な対応は，仕事における突発事象対応等に活きているかもしれません。

――勉強と音楽と，両立は大変ではなかったでしょうか。

荒木　どちらも，私自身にとって有意義で楽しいものでしたので，特に大変と思ったことはありません。勉強であれば講義や討論，テスト等に向けた準備と復習，音楽であれば次のレッスンやコンクール，コンサート等に向けた練習に取り組みますが，それぞれに目標をもち，時間の使い方を工夫することで，両方に全力を注いでいました。私の場合，自習と個人練習の時間は，平日の昼に取るようにしていました。ゼミ活動や，所属していた交響楽団の練習などで夕方以降の予定が読めないこともあったため，履修計画を立てる際に，意図的に空き枠を作り，確実に一人になれる時間を確保するようにしていました。制限された時間の中で効率的・効果的に知識や技能を習得する必要があり，自然と優先順位をつける力や計画力，集中力を身につけることができたと思っています。

――音楽には今でも積極的に取り組まれているのでしょうか。

荒木　今でも音楽は生活の一部として無くてはならない存在です。学生の頃に比べ，毎日コンスタントに楽器に触れることや，十分な練習時間を確保することは難しくなりましたが，その分，より一層頭を使って練習に取り組むようになりました。音を出して練習ができる貴重な時間を密度の濃いものとすべく，通勤時間を活用して様々な演奏家の音源を聴いているほか，昼休みの時間はレッスンで指摘された箇所を確認しながら課題を抽出したり，次の演奏会で取り組む曲の譜読みや音楽構造の分析をしたりと，空いている時間で音楽に向き合うことを日課にしています。入社して数年間は業務に没頭する毎日で，音楽に殆ど力を注げなかった時期もありましたが，近年は休暇を取得して海外の講習会や演奏活動に参加したり，国内各地で開催されるソロコンクールに挑戦したりと，これまでに増して充実した音楽活動を送ることができるようになりました。舞台に立って演奏をしている時は，いつも代えがたい特別な喜びを感じています。

このように精力的に音楽活動ができるのは職場や家族の理解があるお蔭ですので，本当にありがたいと思っています。音楽に触れることでリラックスもできるため，気持ちを切り替えて仕事も頑張ることができています。今後もメリハリをつけて働き，音楽を楽しみたいと思っています。

また，オーケストラや室内楽，講習会などに参加することで，様々なバックグラウンドを持つ社外の人とのコミュニティーも広がっており，幅広い人脈形成にもつながっています。国籍，年齢，職業，生活リズム等，全く異なる生活環境を持つ人と，コミュニケーションを図りながら一緒に音楽活動をすることは大変刺激的で楽しく，人生が彩り豊かになっていると感じます。

Ⅳ 可能性を限定せず，自分らしい選択をする

-最後に、読者に向けてメッセージをお願いします。

荒木　法学部で，様々な事案を取り扱う中で論理性を検証し，考え方・立場を確立していく過程を経て，単なる法律知識だけでなく，法の柔軟性と法学の学びの面白さについても学ぶことができました。また，様々な人の考え方や価値観に触れることで，自然と論理的な思考力・判断力など，汎用性のある力も身につけることができたと認識しています。私にとって，多様な進路を目指す仲間とたくさんの議論を交わしながら切磋琢磨できた時間は，今でも宝物です。時間の使い方も，学ぶ内容も，将来の進路も，決まった枠がなく十人十色で自由な選択をすることができるのは，学生の特権であり魅力だと思います。可能性を限定することなく，様々なことに積極的に取り組み，自分らしい選択をしていただきたいです。

（あらき・かな）